

平成 2 4 年

第 2 回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

平成24年第2回仙北市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、暴風雪等による被害状況についてです。

4月3日の夕方から4日昼頃にかけて、仙北市内に爆弾低気圧による暴風雪がありました。

秋田地方気象台の情報では、仙北市角館で4日の午前4時30分頃、毎秒27.3メートルの最大瞬間風速を記録しました。

仙北市では、宅地内の倒木による被害や、住宅、小屋の屋根が剥がれるなどの被害が発生しており、その内訳は、住家（一部被害）17件、非住家44件となっています。被害住宅の改修には、一定の条件のもとに「仙北市住宅リフォーム事業」の助成を適用することにしました。

農業施設では、ビニールハウスの剥離、倒壊、破損など98棟、調査中のものを除いて被害金額は約611万5千円、農作物被害については現在調査中です。農業用ビニールハウスについては、秋田県が復旧に対して助成を行いますが、これに加え、市単独で嵩上げ助成を行うべく、予算案を計上しています。よろしくお願いいたします。

道路災害では、道路脇の木が倒れ道路をふさいだため、県道本荘西仙北角館線他市道15路線が一時通行止めとなりましたが、翌5日には市内全線規制解除となりました。

また、電線に木が倒れるなど一部の地域が停電となり、八割・下延地区には給水車を出動させました。

今回の暴風雪により、人的事故は報告されていませんが、被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。今回の事案は、災害発生直後の被災調査の在り方や内容が、その後の災害支援メニューの公平性を担保できるかどうかを左右するタイプの災害でした。再度、市職員の初動体制を見直しし、併せて市民生活を支えるため、全体的な災害支援制度、ルールづくりを急ぎたいと思います。

なお、2月1日に設置した「仙北市雪害対策本部」については、雪による事故の心配がなくなったと判断し、4月30日をもって廃止しました。また、「玉川温泉雪崩発生に伴う仙北市緊急対策本部」については、玉川温泉地区利用適正化連絡協議会での協議が始まったことから、3月26日付けで廃止しています。併せてご報告します。

次に、2012年春の褒章、叙勲受章者についてです。

行政書士の千葉一明氏が、業務精励により黄綬褒章を受章されました。さらに、元角館町議会議員の相馬正志氏が地方自治功勞により旭日双光章を、保護司の千葉校氏が更生保護功勞により旭日単光章を、元角館町消防団副団長の茂木伊一郎氏が消防功勞により瑞宝単光章を受章されました。

この度の褒章、叙勲の受章は、永年にわたる職務の精励や功績、功勞が認められたものであり、市民の皆様と共にご労苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

次に、前回定例会後の主なる事項をご報告します。

◇地域公共交通の再編について

4月1日から、羽後交通バス桧木内線（角館～松葉）・岡崎院内線（角館～神成沢）を廃止し、西木北部地区・西木南部地区・神代地区にデマンド型乗合タクシーの試験運行を開始しました。

これまでの説明会等でのご意見をもとに、神代地区については児童の通学のための専用快速便を運行しています。また旧桧木内地区・旧西明寺地区を連結し、新たに西木北部地区・西木南部地区の区割りを設け、2区間の往来を可能としました。さらに羽後交通と協議を重ねた結果、西木全地区から角館市街地までの直行も可能とすることができました。

今後利用される皆様のご意見等を聞きながら改善できる点について見直しを図り、市民の足として利便性の向上に努めます。

◇国内交流・国際交流について

国内交流では、4月20日に姉妹都市を提携している長崎県大村市から、吉野副市長や民間交流を行っている大村吾往会の方々をはじめ、大村市姉妹都市親善協会の角谷会長らが仙北市を訪れ、浜田謹吾少年銅像建立25周年記念式典が盛大に行われました。また4月27日には、大村市市制施行70周年記念式典にお招きをいただきました。今後とも行政並びに民間レベルでの交流を深めていきたいと考えています。

また4月28日と29日には、角館の桜まつりの開催時期に合わせて、交流都市物産展を開催しました。特に今年は昨年10月の川越産業博覧会に出展したご縁で、川越市からも初めて出展をいただきました。この際、川合川越市長、糸原小江戸川越観光協会長などに来市いただき、外国人旅行者の受入環境整備などについて意見交換会を行いました。席上では今後も両市の経済・文化交流をさらに盛り上げ、相互の産業観光の推進を図ることが確認できました。

国際交流では、3月24日に開催された第29回たざわこ音楽祭で、台湾の音楽グループ采風樂坊（さいふうがくぼう）を招いて演奏が行われました。翌25日は岩手県山田町での出張コンサートも行い、音楽による復興支援活動になったと喜んでいきます。また4月28日には、台北駐日経済文化代表處の馮寄台代表を仙北市にお迎えすることができました。桧木内川堤の桜や武家屋敷を視察いただき、また佐竹知事との懇談も有意義なものとすることができました。

本年は、台湾高雄市の澄清湖と田沢湖が姉妹湖提携25周年を迎える記念の年となります。仙北市国際交流協会が主体となってメモリアル事業が行われることをお聞きしますが、仙北市としても、台湾との相互交流を一層進めていくため、その活動を支援したいと考えています。

◇岩手県の災害廃棄物の受入れについて

岩手県の災害廃棄物の受入れについて準備を進めていますが、受

入りを予定している岩手県野田村の選別・破碎機のプラント工事が遅れており、具体的な受入れ日程は決まっていない状況です。

今後、秋田県当局と協議を進め正式に委託契約を取り交わすこととなりますが、それまでに田沢湖処分場までの道路の補修、処分場内の下層覆土敷き均しなどを行うほか、処分場周辺の空間放射線量の測定や飲料水の放射能濃度の測定を実施することとしています。また、地元の連絡協議会と合同で処分場等の現地調査を行うとともに野田村のプラントの合同視察も予定しています。これは野田村の進捗状況で日程の調整を行うこととなります。

なお、4月23日から大仙市で受入れが開始されましたが、これに先立つ4月17日、県生活環境部次長より大仙市の搬出ルートが国道46号及び105号を経由することになったこと、そのため仙北市内を通過することについて報告を受けています。市としては、瓦礫の飛散防止と交通安全に十分注意していただくことの2点について申し入れをしています。

◇食品の放射性物質の基準値引き下げの対応について

食品に含まれる放射性セシウムの基準は、福島第一原子力発電所の事故のあと暫定規制値が示されてきました。しかしながら事故から一年が経過し、食品から検出される放射性セシウム量の減少や、より一層の安全と安心を確保する観点から、4月1日より新たな基準値が適用されています。

新基準値では、穀類や肉、魚、野菜などの「一般食品」は1キログラム当たり100ベクレル、粉ミルクなどの「乳児用食品」と「牛乳」は同50ベクレル、「飲料水」は同10ベクレルとこれまでの暫定基準値の4分の1から20分の1になり、大幅に厳格化されました。

仙北市産の園芸作物及び山菜等は、市場出荷以外にも多くの農林産物を出荷している現状があります。そこで生産者・採取者・消費者双方の不安の払拭を図るため、農林水産物の放射能簡易検査を実施し、調査結果については、広報やホームページ、直売所の店頭等

で随時公表することにしました。

なお、山菜及び水産物については4月下旬より出荷されることから、緊急に予備費充用により対応していますのでご了承願います。

◇角館の桜まつり・刺巻湿原ミズバショウまつり・かたくり群生の郷等の人出について

今年の角館の桜まつりは、4月20日からスタートし5月6日まで開催されます。低温が続いて雪消えが遅く開花も遅れるのではないかと心配しましたが、4月中旬から下旬に気温が高くなったことから、昨年より3日早い開花となりました。

人出については、大震災のあった昨年に比べ4月末現在で36万8,500人多い44万4,900人となっています。

刺巻湿原ミズバショウまつりは、4月14日から5月6日までの開催となっています。4月中旬に見頃を迎えましたが、4月末現在で昨年より5万4,364人多い7万5,940人の人出となっています。

また、八津・鎌足のかたくり群生の郷は、4月22日から5月6日までの開園となっており、手前の園地が4月27日に見頃を迎え、昨年より3,262人多い6,976人の人出となっています。

明日からの4日間もたくさんの皆様が訪れてくれることを期待しています。

◇玉川温泉の岩盤浴再開について

2月1日に発生した雪崩事故により閉鎖されていた玉川温泉の岩盤浴地の再開について協議するため、4月19日、関係団体で構成する玉川温泉地区利用適正化連絡協議会が開催されました。

会議では、玉川温泉研究会から報告があり、残雪による雪崩の危険性の有無を確認するため、独立行政法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センター新庄支所に依頼して岩盤浴地周辺の残雪調査を実施、ここで雪崩の発生する危険性はないと判断されたこと、夜間及

び豪雨、強風の際は利用禁止にするなど、雪解け後のシーズンに適用する「災害対応マニュアル」が提示されました。

その内容を検討のうえ協議した結果、安全性が確認され、出席した委員の合意が得られたことから、4月20日から岩盤浴が再開されました。

なお、冬期の利用については、防災や治山、雪山などの有識者を含む専門部会を立ち上げ、冬期間の安全対策について別途協議することとしています。

◇道路施設の凍上災害について

平成24年2月の異常低温により被災した道路施設の災害が、10年確率凍結指数を超えたため凍上災害の対象となりました。

このうち市道13箇所を公共土木施設災害復旧事業として国に申請しています。今後、国の査定を受けて予算計上する予定です。

◇日本温泉気候物理医学会の開催について

第77回日本温泉気候物理医学会総会・学術集会が、6月7日から10日までの4日間にわたり本市で開催されます。学会長は、これまで秋田大学副学長を勤められた吉岡尚文先生が当たることになっています。全国からおよそ500人の参加者を見込んでいます。

当初予定していた仙北市民会館が使用できず、生保内小学校体育館を主会場に開催されますが、温泉資源と自然環境に恵まれた仙北市で開催されることは、非常に意義深いものと考えています。現在、県内の先生方から構成される役員会において、鋭意準備を進めています。

仙北市の魅力を肌で感じていただき、一人でも多くの研究者やリピーターが増えることを期待する一方で、市としても、今後実行委員会を組織し、協力体制に万全を尽くしたいと思えます。

なお、本学会の最終日の6月10日には、仙北市医療協議会共催による市民公開講座が田沢湖総合開発センターで開催されます。議

員の皆様もぜひご参加くださいますようお願いいたします。

◇市立角館総合病院改築事業について

市立角館総合病院の移転改築先として、「落合地区」を候補地に選定したことは、前回の定例会で報告したとおりです。

今年度の予定事業として、用地測量業務及び基本設計業務を当初予算計上していますが、このたび主な地権者から、立ち入りの内諾を得ましたので、用地測量業務の準備を進めています。

また、当該地区は、都市計画の用途指定が第2種低層住宅専用地域であり、病院建設のためには用途指定の変更が生じますので、その準備も進めています。

◇医療訴訟事案について

平成14年6月8日の田沢湖病院の救急医療行為に対する損害賠償請求事件について、平成24年3月28日、仙台高等裁判所秋田支部で控訴審判決の言渡しがありました。

一審では当方の主張が全面的に認められましたが、控訴審判決は病院側の対応に一部過失があったという判断で、原告の主張を一部認めるという極めて残念な結果となりました。

控訴審判決については、当院のような小規模な医療機関が懸命の努力で担っている地域の初期救急医療の状況や、医療環境などに関する当方の主張が一部認められなかったことは非常に残念です。

この対応について、病院事業管理者・田沢湖病院長・担当医の考え方を参酌するとともに、弁護士の見解を聞くなど上告期限ぎりぎりまで慎重に検討しました。しかしながら最高裁判所において控訴審判決の内容が覆る可能性は極めて低いものと判断し、まことに不本意ではありますが、控訴審判決を受け入れることとしました。

現在、田沢湖病院では医師不足のため救急対応を行っていませんが、当時も少ない医療スタッフの中で、最善を尽くしたものと思っています。医師確保が困難な状況が続き、地域医療を守っていくこ

とが大きな課題となっている中で、今回の判決が医療現場に影響を及ぼすことがないことを祈っています。

なお、賠償金等の支払いについては、訴訟費用額や支払期日の協議が確定次第、所要の予算（案）を議会に提案する予定です。よろしく申し上げます。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。

今臨時会で審議をお願いする案件は、報告1件、専決処分の承認3件、補正予算1件の計5件です。

慎重審議のうえ、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。